

令和4年10月3日

令和4年度 リーダー育成OJT支援事業（再公募） 公募要領

経済産業省は、国際標準化活動を幹事・議長・コンビーナといった役職者の立場で牽引する次世代のリーダー人材の育成を目指し、当該役職を担うために必要なスキルの習得を支援する「リーダー育成OJT支援事業」を実施致します。

具体的には、OJTを通じて役職スキルを習得したいと考えている人材（以下、「OJT受講者」という）が、OJT指導を実施する現役役職者（以下、「OJT講師」という）が参加する国際標準化会議へ同席するための旅費等を支援すると共に、OJT講師が身近にいない場合には講師とのマッチング機会も提供することで、現場でのOJT指導を通じた役職スキル構築の機会を創出します。

本事業の適用を希望する場合には、下記要領に従って必要書類を電子媒体で提出してください。経済産業省において必要性等を確認し、本事業の採択者をご連絡致します。

I. 対象要件

(1) OJT受講者要件

以下全てを満たす方を対象とします。

- ・ 企業、工業会、大学又は研究機関等に所属する者
- ・ 応募時点で55歳未満である者
- ・ 今後も継続的に国際標準化活動へ参画する意図があり、役職を担うことで国際標準化活動に関するキャリアのステップアップを目指している者
- ・ 他の事業（経済産業省の国際規格開発委託事業等）で国際標準化会議への旅費支援等を受けている場合には、当該支援と本事業による支援との切り分けを明確に証明できる者

(2) 対象期間

令和4年11月上旬頃（支援決定の日）～令和5年2月末

(3) 支援内容

- ・ 支援対象となるのはISO/IECにおいて実施される国際会議等です。
- ・ 旅費については別添1「令和4年度旅費支援基準」に基づいて支給されます。

① 身近にOJT講師がいる場合

- ✓ OJT講師が、OJT受講者を引率して国際標準化会議に出席するための旅費を支援します。OJT講師、OJT受講者双方の旅費が支援対象です。

✓ OJT講師要件：

ISO/IECにおける現役役職者（幹事・議長・コンビーナ等）の方で、I.(2)の対象期間内にOJTが実施可能な国際会議の開催予定がある方

② 身近に OJT 講師がいない場合

- ✓ OJT 受講希望者へ、別添 2 「OJT 講師一覧」に掲載されている OJT 講師とのマッチング機会を提供します。なお、OJT は原則として、OJT 講師一人に対して受講者一人の 1 対 1 で行われます。
- ✓ マッチングが成立した場合、当該講師から OJT を受けるために必要な経費（国際会議等参加のための旅費、事前レクチャーを受講するための交通費等）を支援します。

※ 別添 2 に記載の OJT 内容は現時点での予定であり、今後国際会議の開催状況によって変更し得る可能性がある旨、ご留意下さい。国際会議が開催されなくなった場合には、OJT の実施が困難となるため、マッチング成立後であっても本事業の支援対象から外れる場合があります。

<実施される OJT のイメージ>

フェーズ	内容
国際会議開催前	<ul style="list-style-type: none">・ OJT 講師より、出席する会議の議題及びその内容、役職者として対応すべき内容、事前に準備すべき内容について事前にレクチャーを受ける・ 国際会議に向けた準備（資料作成・情報収集等）の一部実施、事前の根回しへの同席
国際会議開催中	<ul style="list-style-type: none">・ 会議へのエキスパート又はオブザーバーとしての同席・ 国際会議の場の運営ノウハウ（立ち振る舞い、進め方、休憩時間の使い方、その他注意点など）についてレクチャーを受ける
国際会議開催後	<ul style="list-style-type: none">・ OJT 講師より、出席した会議のレビュー（会議中に〇〇したことが賛成獲得につながった、〇〇したことが〇〇氏の発言につながった、事前に〇〇氏に根回ししていればさらに円滑に議論が進んだ等）のレクチャーを受ける
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 関連する国内委員会への参加（国際会議開催の前後）対応についてレクチャーを受け、参加する

(4) OJT 受講者に実施いただくこと

- ・ 経済産業省が主催又は共催するイベントや各種調査等において、必要に応じ経験談の発表や共有を依頼することがあります。
- ・ 提出いただいた報告書の著作権等は経済産業省に帰属します。報告書に記載の内容は今後の検討材料として役立てるため公開する場合があります。

Ⅱ. 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 別添3「応募用紙」ファイルのうち、支援を希望する方のファイルについて、記載項目にもとづき作成・提出してください。
- 【別添3-①】身近にOJT講師がいる場合
- 【別添3-②】身近にOJT講師がおらず、別添2「OJT講師一覧」の講師とのマッチングを希望する場合

(2) 提案期限

令和4年10月31日(月)17時必着

(3) 提出先

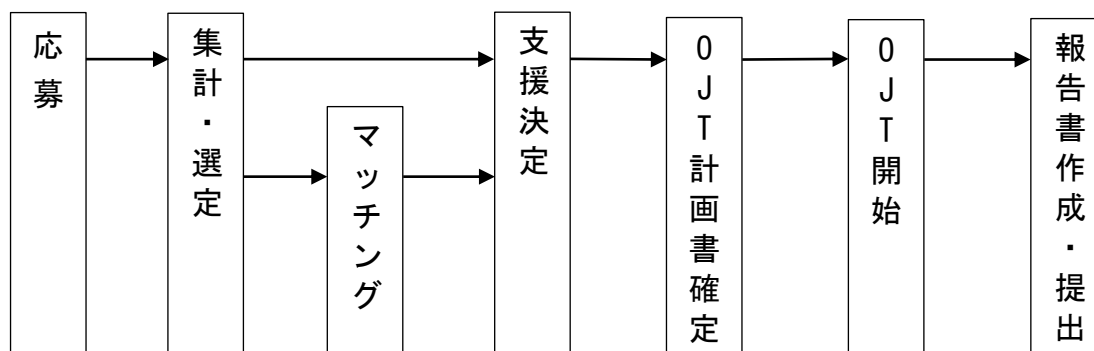
株式会社 三菱総合研究所（本事業委託先）meti-std-ryohi@ml.mri.co.jp

※Wordファイル等の形式で、メール貼付にてご提出下さい。

Ⅲ. 選定及び受講までの流れ

- (1) 経済産業省において提出書類の内容、必要性等を確認し、予算の範囲内において対象案件を選定します。選定に当たっては、以下の点を確認します。
 - ✓ 応募者の国際標準化活動への関与状況及び今後の関与予定
 - ✓ 応募者の役職スキル構築の必要性
 - ✓ 応募者のスキルアップ及びキャリアパス希望、英語の素養
 - ✓ 応募者の所属組織における人材育成計画とそれに関連する事業戦略との明確な関連性
- (2) 令和4年11月上旬を目処に、三菱総合研究所（本事業委託先）の担当者から選定結果を通知します。なお、案件の選定にあたり、経済産業省基準認証政策課担当官から提案書類に記載の内容についてヒアリングや確認を行うことがあります。
- (3) OJT受講者は、受講決定時からOJT開始までの間に、OJT講師と摺り合わせの上、別途指定するOJT計画書を作成し、三菱総合研究所（本事業委託先）に提出して下さい。
- (4) OJT受講者は、OJT実施後、OJTを受けた内容等について以下の点を盛り込んで報告書を作成し、三菱総合研究所（本事業委託先）に提出してください。なお、令和5年2月に予定している事業報告会にて内容を発表いただきます。
 - ✓ OJT期間における具体的な活動内容
 - ✓ OJTを通じて得られた各種知見や成果
 - ✓ 今後の国際標準化活動に向けた見通し、提言 等

<受講までの流れ>



IV. その他（留意点）

- (1) 他の委託事業（経済産業省の国際標準開発委託事業等）で実施可能な案件や、他機関からの助成等の支援対象となっている場合は対象外とします。
- (2) 具体的な旅費の請求方法や執行上の留意点等については、委託契約先である株式会社三菱総合研究所より説明資料を送付します。渡航後は速やかな旅費の精算手続きをお願いします。
- (3) 採択後に渡航先の追加等で当初の計画から変更が生じる場合は、担当官と内容や必要性等を確認頂き都度可否を判断します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、国際会議等が Web 会議による開催となる場合、Web 会議への参加に係る経費として支援対象となるのは次のとおりです。
 - ・ Web 会議参加のための国内移動費
 - ・ Web 会議が深夜等の場合の宿泊費又は帰宅用タクシー代※ 宿泊、タクシーの利用については、国際会議等終了後、公共交通機関による自宅への帰宅ができない場合に限ります。
- (5) 本事業は、原則として単年度で実施します。

V. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所 （担当）小池 宛て

(E-mail) meti-std-ryohi@ml.mri.co.jp

※原則として、E-mail でのお問い合わせをお願い致します。

令和4年度旅費支給基準

1. 航空運賃

エコノミークラス・PEX料金（正規海外割引料金）を上限とします。

2. 滞在費

日当及び宿泊費の区分は、別表「各都市・地域一覧表」により、指定都市、甲地方、その他の地方と3地域となります。（※日当は、出発日及び帰国日を含みますが、日本に到着する日の日当は「その他の地方」の単価となります。）

①日当	指定都市	:	7,200円
	甲地方	:	6,200円
	その他地方	:	5,000円
②宿泊費	指定都市	:	22,500円
	甲地方	:	18,800円
	その他地方	:	15,100円

3. その他旅費の対象となりうる経費

- ①空港施設料、入・出国税、燃油特別付加運賃、発券手数料
 - ②海外保険料（上限3,000万円）
 - ③ビザの取得や予防接種に要する経費（必要な国の場合のみ）
 - ④国内交通費(成田エクスプレス・京成スカイライナー・リムジンバス代は原則、支給しない)
 - ⑤海外交通費(切符・レシートが提出できる場合のみ。原則タクシー代は対象外)
 - ⑥国際会議参加費
- ※学会参加費、支度料及びパスポート発行経費は対象外となります。

別表 「各都市・地域一覧表」

	指定都市	甲地方		その他の地方		
北米地域	ニューヨーク ロサンゼルス ワシントン サンフランシスコ	アメリカ合衆国 グリーンランド バミューダ諸島 メキシコ	カナダ ハワイ諸島 グアム諸島			
欧州地域	ジュネーブ ロンドン パリ モスクワ	イギリス (連合王国) オーストリア ルクセンブルグ ポルトガル スウェーデン アイルランド フィンランド リヒテンシュタイン マルタ・サイプライス周辺諸島 (アゾレスマディラ・カナリア諸島)	オランダ フランス ギリシア イタリア スペイン ノルウェー デンマーク			
中近東地域	アブダビ ジッダ リヤド クウェート	アラブ首長国連邦 (UAE) イエメン民主人民共和国 サウジアラビア イスラエル バーレーン アフガニスタン イエメンアラブ共和国	トルコ イラン イラク カタール シリア ヨルダン			
アジア地域	シンガポール					
中南米地域				メキシコ以外の北アメリカ大陸 中央アメリカ諸国 南アメリカ大陸 (ブラジル、コロンビア 等) 西インド諸島 イースター諸島		
大洋州地域				オーストラリア ニュージーランド ミクロネシア メラネシア ポリネシア フィジー諸島		
アフリカ地域	アビジャン (コートジ ボアール)			アフリカ大陸 マダガスカル マスカレーニュ諸島 セイシェル諸島		
南極地域				南極大陸		

OJT 講師一覧

< IEC >

氏名	荒牧 隆子 (あらまき たかこ)
所属	パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 ソリューション開発本部 ソリューション・技術企画室
国際 標準化 活動 従事歴	2010 以降 (IEC 関連): IEC DAC (Member, 2022-) IEC SEG11 WG1 (WG1 Convenor, 2019-2022) IEC SyC LVDC (CAG member, 2017-) IEC TC120 WG4 (WG4 Secretary, 2014-) IEC TC59 WG15 (WG15 Convenor, 2012-) 2009 以前: ETSI Project BRAN, IEEE 802.11, IEEE 802.21, IETF, ARIB/MMAC STD-T70, IEEE 2030
OJT が 可能な 会議等	IEC TC59 WG15 (TC59: Performance of household and similar electrical appliances, WG15: Connection of household appliances to smart grids and appliances interaction) IEC TC120 WG4 (TC120: Electrical Energy Storage (EES) Systems, WG4: Environmental issues) <2022 年度開催予定> TC59 WG15: 秋口に WG15 開催予定 (online)、CAG や Plenary への報告会議もあり。 TC120 WG4: CD 段階のプロジェクトが複数あり、月に1度程度国際会議 (online) あり。Plenary への報告会議 (10 月) あり。 <概要> TC59 WG15: CENELEC 規格の国際化、新規提案の受付制御、既発行規格 (TS) のメンテナンスなど TC120 WG4: プロジェクトごとの規格化作業 (4 本平行中)、既発行規格 (TS) のメンテナンスなど

OJT 講師一覧

< ISO >

氏名	吉田 公一（よしだ こういち）	
所属	一般財団法人 日本舶用品検定協会 顧問 横浜国立大学 非常勤講師 神戸大学 海洋政策科学部 客員教授	
国際標準化活動 従事歴	ISO/TC92/SC1 国際議長（2005～2013） ISO/TC92/SC1/WG5 コンビナー（1996～2004） IECTC89WG11 コンビナー（2016～現在） ISO/TC8/SC2/WG11 コンビナー（2018～現在）	ISO/TC8/SC2 国際議長（2007～2017） ISO/TC8/WG6 コンビナー（2009～現在） ISO/TC61/SC4/WG6-WG9 コンビナー（2007～現在） ISO/TC8/SC13/WG4 コンビナー（2016～現在）
JT が可能な 会議等	ISO/TC61(プラスチック)/SC4(燃焼挙動)/WG9(複合プラスチック及び製品)会議及びその他のWG 会議 <2022 年度開催予定> 2023 年 2 月上旬～中旬に欧州（ロンドン又はパリが有力）にて、ISO/TC61/SC4/WG9 会議を対面開催する予定であり、連続して SC4 内の他の WG の対面会議（WG2、WG8）も開催される可能性がある。TC89 総会、及び WG11 会議（吉田がコンビナー）、 <概要> ISO/TC61/SC4/WG9 のコンビナーを務めている。WG9 会議では、日本から新作業提案されるプラスチックパイプの燃焼特性試験方法、ISO/DIS23949：プラスチックパイプの表面燃焼の広がり試験方法、ISO 10840：プラスチック燃焼性試験方法規格の使い方の改正案（宇宙ステーション等の微小重力におけるプラスチックの燃焼性試験方法の ISO 規格等を取り込むことを含む）を検討する。 ISO/TC61/SC4/WG2（燃焼生成物）では、ISO5659-2：燃焼発煙性試験方法の見直し作業が中心となる予定。 ISO/TC61/SC4/WG8（燃焼性試験）では、ISO/CD23947：微小な資料による発熱量測定方法、ISO9773 及び ISO 12992（プラスチックフィルムの燃焼性試験）の見直し、ISO/DIS 13927（簡易燃焼発熱測定方法）の検討が行われる予定。 いずれの WG 会議も、ISO Directive に従って、ISO 規格の作成作業を行う場となっている。	

※ 上記記載（IEC、ISO）の OJT 内容については現時点での予定であり、今後、国際会議の開催状況は変更し得る可能性がある旨、また、国際会議が開催されなくなった場合、OJT の実施困難と判断させていただく可能性がある旨、ご留意下さい。